

令和6年度 第2回 川口市社会福祉審議会児童福祉専門分科会 議事録

開催日時 : 令和6年7月11日(木)
午後2時00分から
開催場所 : 川口市立青木会館3階
会議室A

■出席委員

加藤分科会長、堀田副分科会長、安藤委員、飯塚委員、糸永委員、岡田委員、菊地委員、笹川委員、鈴木委員、宮崎委員、山南委員、渡邊委員、渡部委員

■欠席委員

大野委員、長沢委員

■事務局出席者

田村子ども部長

子ども総務課：五十川次長、松下課長補佐、岩田係長、仲田主任、花岡主任、鈴木主事

子育て支援課：狩野次長、後藤係長

子育て相談課：駒木理事、福田課長補佐

保育運営課：栗原課長、井藤課長補佐

保育幼稚園課：岡田課長、沼知係長

青少年対策室：久保田主幹

健康増進課：五十嵐次長

地域保健センター：諸橋センター長

学務課：寺田次長、小方係長

指導課：池田次長、安島主任指導主事

(仮称)川口市子ども計画策定支援等業務委託受託事業者：株式会社名豊 1名

■傍聴者：1名

■配布資料

次第

川口市社会福祉審議会児童福祉専門分科会施設認可部会部会員名簿

資料1 第2期川口市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について

資料2 施設認可部会の開催状況について

資料3 (仮称)川口市子ども計画の骨子案について

資料3-1 (仮称)川口市子ども計画の骨子(案)の構成について

資料3-2 (仮称)川口市子ども計画 方向性シート

資料3-3 (仮称)川口市子ども計画 目次構成案

資料4 (仮称)川口市子ども計画の策定に向けた子どもの意見聴取について

参考資料1 こども大綱(令和5年12月22日閣議決定)【説明資料】

1 開会

2 施設認可部会委員の指名（報告）

3 議事

（１）第２期川口市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について

○事務局

資料１について説明

○委員

養育支援訪問事業について、資料に「要保護児童対策地域協議会において支援が必要と判断された家庭」とあるが、どのような家庭が協議会で支援が必要と判断されているのか。

○事務局

本市では、新生児訪問という、生後間もない子どもがいる家庭全てを保健師等が訪問する事業を行っている。この事業において、何らかの理由で会えなかった家庭については、子育て相談課で訪問をするなどしている。これらの訪問を通じて、養育に不安を抱える家庭を把握し、支援対象としている。それ以外に、保護を必要とする世帯や支援を必要とする世帯に対して、ヘルパーを派遣することで養育を支援することもある。

○委員

保護を必要とする世帯や支援を必要とする世帯には、例えば赤ちゃんではなく、小学生ぐらいの子どもがいる家庭であっても、支援が必要と判断された場合は対象になるということか。

○事務局

そのとおりである。

○委員

その場合、窓口はどこになるのか。

○事務局

子育て相談課である。

○委員

例えば、民生委員児童委員から、市が把握していない養育に不安を抱える家庭などに関する情報提供があつて、要保護児童対策地域協議会が開催される場合もあるのか。

○事務局

情報提供を受け、その家庭と個別に相談をした後に、支援が必要、もしくは保護が必要ということであれば、継続的に要保護児童対策地域協議会で対応していくという形になる。協議会には、いろいろな部会が設置されており、必要に応じて開催している。

○委員

養育支援訪問事業について、妊産婦から小学生あたりまでの子どもがターゲットということによいか。

○事務局

養育支援訪問事業は「専門的相談支援」と「家事・育児支援」の2つに分かれている。「専門的相談支援」については、生後4か月までの子どもがメインになっている。

（２）施設認可部会の開催状況について

○事務局

資料2について説明。

○委員

資料を見ると、閉所した保育園や定員を減少させた保育園がいくつかあるようだが、まず、この閉所や定員変更がどういった経緯で行われたのかを伺いたい。

併せて、コロナ禍で結婚控えや産み控えという状況が続いてきた中で、保育のニーズが大分減ってきたと思うが、市内にある保育園は、ちゃんと運営ができる状況であるのか。それとも、もう運営できない状況なのであれば、そこはもう自然と減っていくという考え方なのか、あるいは、認可した保育園を存続させるために、公立保育所の園数や人員を減らしていくという考えがあるのかを伺いたい。

○事務局

閉所や定員変更の理由については、初めに事業者からの相談を受け、子どもの数が減少している状況や子どもの受け入れ状況などを踏まえ、利用定員の変更等を行うこととしたものである。

今後については、次回以降の議題となるが、次の5年間の量の見込みや提供体制の確保の内容について数字をお示しし、議論したいと考えている。

○委員

我々保育団体では、小規模事業所から「もう運営をやっていけない」という本当に切実な話を聞いており、閉園や定員変更を検討していかなければいけないという中で、例えば、公立保育所の定員を減らして、今ある保育園が運営できるような形で、いろいろ手を差し伸べていただくというようなことも、ぜひ今後の計画の中では盛り込んでいただけたらと思う。

（３）（仮称）川口市子ども計画の骨子案について

○事務局

資料3、参考資料1について説明。

○委員

資料で「温かな眼差しの広がる生活環境」という言葉が使われており、実際にそれがあると子育てがしやすいと思う。市の施策として、例えば経済的な支援、制度については、整備され、利用もされやすくなっていると思うが、子育て世代にとって一番しんどいと感じるのは、周りの目線だと思う。地域によってもすごく違う。川口にいと温かくて、子どもをのびのび育てやすいな、という啓発的なキャンペーンをするというのは難しいか。

イメージすると、例えば、鉄道会社が駅でのマナーキャンペーンの一環で、こういうことをすると周りが迷惑かなとか、こういうことをするとうれしいんだな、というようなポスターを貼ることがあるが、そういったポスターやキャンペーンなどで、こういったことがあると、子育てしている側が、こう思ってもらえるうれしいなというようなキャンペーンを全体的に展開するというのは難しいか。

○事務局

委員が言うように、例えばベビーカーを押しているお母さんが、通りすがりの人に邪魔だと言われた、というようなニュースもあり、周囲が子育てしている保護者に優しい目を向けてください、というようなことがニュースで伝えられていると思う。本市の中でも地域性があるということはあまり認識していなかったが、全国的にそのような風潮があるとは感じている。

今年の4月に「川口市子どもの健やかな成長のための支援に関する条例」が施行されたところだが、この条例は、子どもや子育てをしている人たちを温かく見守る環境づくりというところに大きな主眼を置

いた条例であるので、今はこの条例を、子どもから大人まで広く市民に理解してもらうため、周知等を行うことを考えている。

○委員

資料の中に外国籍の方についての記載がなかったので、この点についてどのように考えているのかを伺いたい。

私の地域では、本当に外国籍の方が多い。子ども同士のトラブルや、日本語が分からず、授業の内容も分からないから授業中に暴れてしまうこともある。そういった方々をきちんと子どもの頃からケアするよう計画的にどのように対応するかを市で考えてもらえるとありがたい。

○事務局

ご意見を踏まえ検討する。

○委員

参考資料3「こども大綱の説明資料」の5ページに「こどもや若者の社会参画・意見反映」という文言がある。これは、児童の権利に関する条約における子どもの社会意見表明権や、フィンランド憲法における子どもの影響力保証などが強く意識された部分であろうかと思う。

翻って、計画の構成等を見ると、このあたりの意見表明に関することについては、ニーズ調査にとどまっているようなところもあり、実際に施策にどう反映されていくのか、あるいは、どう子ども・若者が主体的に影響を持っていくのかという点について、少々弱いような印象を受ける。もちろん計画の実施や策定において子ども・若者がどの程度関わっていけるのかという点については、難しいところがあると思うが、計画策定における意思決定プロセスに、どのように子ども・若者が関わっていくことができるのか、ニーズ調査以外の部分でそれが有り得るとしたら、どのようなところであるのか、計画の点検評価の一連の流れの中でどのように続けられていくのかといったところをもう少し掘り下げると良いと思うがどうか。

○事務局

国からも子どもからの意見聴取を行うように示されており、今後、小学生の高学年から若者に対して、計画案の骨子等をホームページ等で示し、意見を伺うことを考えている。

また、昨年度に実施した子ども・若者調査について、若者の回答率が低かった状況を踏まえ、埼玉学園大学の学生にご協力いただき、ワークショップを開催したいと考えている。まずは若者の意見を聞き、計画を策定する過程で反映できればと考えている。計画策定後は、計画の進捗状況に応じて、その都度検討していきたい。

○委員

アンケート等によるデータの把握だけではなく、やはり質的に若者から声を聞いていくことがとても大事なことだと思う。国でこども基本法そのものについてパブリック・コメント等を行っていたが、実際に若者の声が届いていたかという点、これはおそらく皆無であったと記憶している。いかに市が若者の声をくみ取っていくのか、単なるアリバイ作りではないようなところで、主体的な子ども、若者の参画をぜひ目指していければと考える。

○委員

資料の中でインクルーシブ教育という言葉が出てきていると思うが、川口市として、インクルーシブ教育についてどのような施策を考えていくのかを聞きたい。

例えば今の制度だと、障害のある子どもや特別支援教育の支援級に通っている子どもが不登校になると、チャレンジスクールや保健室にも通えず、行き場所が本当にどこにもないので、そのような子どもをサポートできるような市独自の制度を川口市が率先してやっていただけるとうれしいと思っているが、いかがか。

○事務局

川口市では、特別支援教育支援員を配置して、それぞれの子どものニーズに合った形で学習に取り組めるように進めている。

○委員

インクルーシブ教育についての説明については、川口市教育振興基本計画に記載されているものと考えて良いか。

○事務局

教育振興基本計画の中に、インクルーシブ教育システムの構築に向けた取組についての記載がある。

○委員

現行の制度だけだとどうしても困ってしまう子どもがおり、市が何か新しいものを作っていけたら素敵だと思ったので、少し頭に入れてもらえるとうれしい。

○委員

骨子案の構成の中段あたりに記載されている「子ども・若者の権利の保障」や「多様な居場所の確保」に記載されていることについて、まず放課後児童クラブが事業として挙げられているが、子どもの意見というより、保護者の都合で子どもが行かざるを得ない場所であると思う。子ども自身が行きたい場所というのはどこかという子どもの意見を、今後の計画で入れるといいと思う。

「子どもの貧困対策」について、既存の事業だと、市の職員や現場のプロフェッショナルの方が動いてくださるが、時間や期間が区切られたものになってしまうと思うので、地域資源と十分な連携をして、夜間や、土日祝日、お正月、ゴールデンウィークなどもカバーできるような展開をすると、より強化されるのではないかと感じる。

短大や大学に進学させてもらえた子どもの意見というのは、ごく一部のものだというふうに大人は受け取らなければいけないかなとも感じている。というのも、私自身が日頃関わっている人の中には、虐待を受けた経験がある子どもや、実の親に育ててもらえない子ども、児童相談所の一時保護の経験や社会的養護の措置の経験のある子どもなど、またそこを18歳や20歳で出てから、とても生活に困難を感じている、生きづらさを感じている若者もいるので、学校に通っている子どもだけではなく、そのような厳しい経験をした子ども・若者の意見も集めてもらえるようなアンケート調査を、民間団体とも協力しながら行えば良いと思う。資料に「すべてのこどもの幸せにつながる支援を行います」とあるが、ぜひこの全てというところをもれなく行うためにも、いろいろな経験をされたお子さんに眼差しを向けて、連携協力できるような体制が作れると良いと感じた。

○事務局

委員がいうとおり、困難な子どもたちがいるということは承知している。なかなか行政だけでは手の届かないところが多々あるので、民間団体や民生委員児童委員などとも連携しながら広げていければと考えている。

○委員

市内には外国籍の子どもも結構いるが、子ども会の中でも、学校に行っていないと思われる子どもが結構いる。戸籍をもたない子どもがいるといううわさを聞くこともあるので、そここのところを調査し、広げてもらいたいと思う。

○事務局

外国籍の子どもの対応については、現計画においても、例えば日本語教室などの事業が載っており、それは引き続き記載することを考えている。学校や保育所などに、外国籍の子どもがたくさんいること自体は把握している。

○委員

親が孤立してしまうと、疎外感を持ち、楽しい育児とはならないと思う。また、子どもが学校に入学した後、成人するまで健康に過ごすことができるかという点にも不安が残る。今までは、乳幼児と小学生が計画の主な対象だったと思うが、長いスパンで子どもの成長を見守っていくということで、やはり若者のほうも注視していかななくてはいけないのだろうと思う。

○委員

骨子案にある「特色をいかした多様な居場所の確保」について、放課後児童クラブや放課後子供教室と書かれているが、先生たちの働き方改革の関係で部活がなくなってしまい校庭で活動ができず、近所の公園で遊ぶものにも、近所の方からうるさいと言われたり、ボール禁止だと言われたりして、結局行き場所がなくなっている中学生をよく見かける。中学生は、一番大切な時期なのではないかと思っており、小学生については記載されているとおりのケアをされているようだが、中学生の行き場所や、やりがいなどに関しても、もう少し真剣に考えもらえると有り難い。大人の都合で子どもが本当に犠牲になっていると思うので、何か盛り込んでいただけたら幸いである。

○事務局

「特色をいかした多様な居場所の確保」については、中学生、高校生までを含めて検討を進めている。今後、具体的な施策ごとの方向性や事業などを整理していく過程で、ご意見を踏まえながら計画を策定していきたいと考えている。

○事務局

部活動がなくなっているという話について、説明させていただきたい。部活動の地域移行については、国からも言われているところだが、これは土曜日、日曜日、休日の部活動を、部活動ではなく、地域クラブ等でやれるよう、数年後に移行できるようにということで、今、部活動地域移行推進協議会で話し合っている。平日については、現在も部活動をやっており、今後も、今のところは引き続き部活動をやる予定である。ただ、部活動は強制加入ではなくて任意加入、あくまで子どもの考えによって加入するという形でやっている。

○委員

今まで学校現場に丸投げしていた時間を、今後は地域で埋めなくてはいけなくなってきたということがあるかと思うので、居場所という意味では、やはり計画の中にそういうことを盛り込んだ方が良いと思う。親以外の人と出会う機会がなくなっているというのは、今の思春期、青年期以降の課題かなと思っているので、あまり世界を狭くせず、先生や親以外の人と出会う機会を作っていく必要があるのではないかと思う。

○委員

若者支援についてお願いしたいことがある。最近、中学校を卒業してからの支援が途絶えてしまっている若者がとても多いと感じている。特に20代から30代までの若者がとても困っており、健康診断について、30代になれば人間ドックなどで補えるのだが、20代の若者については、就職をしない限りは健康診断を受ける機会がなく、普通の病院に行くと、かなりの高額がかかってしまい、またお知らせも、市から全然来ないという。以前、20代後半の若者が、発見が遅れた胃がんで亡くなってしまったということもあった。やはり20代の若者がとても宙に浮いているような状態であると感じる。中学校を卒業してから30代の若者についても、いろいろ考えていただきたいと思う。

○事務局

ご指摘のとおり、確かにその世代には健康診断のようなものはなかなかないのが現状である。市として、若い人に対する健診も実施しているが、現状は小規模の開催となっている。今回の計画に盛り込めるかどうか分からないが、今後のご意見として、考えていきたいと思う。

○委員

目次構成案について、第1章から第4章までは非常によく分かるが、第5章の量の見込みと提供体制については、今までの第1期、第2期と、あまり内容が変わっていないような印象を受ける。量の見込みには、例えば、今、話が出たような思春期とか青年期の事業について記載するのか。

○事務局

量の見込みと提供体制については、子ども・子育て支援法で計画に盛り込む事業が決まっているので、それに基づいて記載する。

○委員

では、次期計画の対象には思春期も青年期も含まれるが、子ども・子育て支援法で決まった事業以外については、その見通しのようなものを特に立てないと理解してよいか。

○事務局

次期計画には、現計画に記載している子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制のほかに、国のこども大綱を勘案して必要な内容を計画に載せていくこととしている。第4章に記載する事業の点検、評価については、今後検討したいと考えている。

○委員

市の計画や事業について、せっかくいいものができたとしても、伝わらないという状況は、すごくもったいないと思う。具体的にどのような周知を行っていくのかについて、考えがあれば伺いたい。

○事務局

ご指摘の点は痛感している。今後の周知については本当に重要だと考えているので、何かいい提案があれば、委員の皆様にも教えていただきたい。もちろん冊子やチラシ等の配布やホームページへの掲載は行うが、どうすれば必要な人に情報が行き届くかという点に関して、お知恵をお貸しいただきたい。

○委員

県内の市町村とつながりがあり、話をすることもあるが、他の市町村と比べてかなり支援や対策が進んでいると感じている。一方で、それが知られていないという点については本当にもったいないなと思っている。子育てに特化すると、例えば、千葉県松戸市や流山市は、すごくメディアでも取り上げられており、あそこに行けば子育てがしやすいんだと考え、移住してしまう方もいるのではないかと思う。川口市も以前、「本当に住みやすい街大賞」で2年連続1位を取ったが、子育てしやすいまちのランキングでは、1位を取ったという話を聞いたことがない。すごくいいことをして、様々なサービスもあり、住みやすい、子育てしやすいと思っているのに、それが伝わらないのが本当に歯がゆいぐらいに思っている。

4 その他

○事務局

資料4について説明。

○委員

幅広く子どもから本音や困っていることを聞き取るというのはすごく難しいことだと思うが、私が子育て中の母親同士でよく話をしていると、すごくいろいろな話が入ってくるので、お母さんから意見を聞くというのはありかと思う。

○事務局

保護者の意見については、昨年度のニーズ調査の結果を今回の計画策定の基礎資料としたいと考えているが、計画の策定後、進捗管理や見直し等を行う際には、保護者の生の声も聞けるような方策を考えられればと思っている。

○委員

子どもの意見を本当に正直に聞き取るのは難しいと思う。例えば、学校の先生にファシリテーターに立っていただいて、あまり変な方向に行かない形でディスカッションをできると良いと思う。

○委員

例えば、それをビデオにとっておいて、市役所内で放映すれば宣伝になると思う。宣伝については、今日の議論の中でも話題に出たところであるので、少し検討していただければと思う。

○委員

年単位の大きな市の計画の策定において、子どもの声を聞くということが実施されていくことを切に願っている。その中で、今まで拾えなかった声を取ったときに、大人にとって、既存の政策などに都合の悪い声も出てくることがあると思う。私も支援の現場で、痛いところを突いてくるなと感じることや、それは私もできてないと思うことなどもあるが、そういうことを受け止める覚悟を、子どもに関わる人たちみんなができたら良いと思う。会議を行い、長時間にわたって夜中まで法律を考えるなど、大人もとても大変な思いをしていると思うが、子どもの意見を聞いたら、もしかしたらその大人の負担も減るのかもしれないと感じている。任せることは当事者に任せて、素直な気持ちも持ちながら、できなかったことを子ども自身に教えてもらい、子どもの専門家は子どもだと思うので、子どものニーズを教えてもらって、覚悟をしながらこのような施策に関われたらなと思っている。

○事務局

今回のような計画の策定過程において、全ての子どもの意見をあぶり出していくというのは、なかなか難しいと感じている。ただ、委員が言うとおりの、大人にとって耳の痛い話も当然聞いていく必要がある。こども基本法においても、子ども・若者から意見を聴取し、施策に反映させることが規定されているので、全体の公共の福祉にとって有効であるかどうかということも考えながら、耳の痛い話も含めて傾聴していかなければいけないと考えている。

5 閉会